

再評価結果（平成28年度事業継続箇所）

事業名	一般国道11号 <small>おおちしろとり</small> 大内白鳥バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
起終点	白：香川県東かがわ市伊座 至：香川県東かがわ市小砂			延長	9.2km
事業概要	<p>一般国道11号は、徳島市を起点に四国の北部を瀬戸内海沿いに徳島県、香川県及び愛媛県下の主要都市を経て松山市に至る延長約230kmの主要幹線道路であり、産業・経済の交流を支える大動脈であるとともに、通勤・通学等日常生活に欠かせない生活道路としての役割を持つ重要な道路である。</p> <p>大内白鳥バイパスは、東かがわ市中心部で発生している慢性的な渋滞の緩和や交通安全の確保を図るとともに、高松自動車道 白鳥大内インターチェンジへのアクセス強化を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とした事業である。</p>				
H12年度事業化	H16年度都市計画決定	H18年度用地着手	H20年度工事着手		
全体事業費	約281億円	事業進捗率	62%	供用済延長	3.3km
計画交通量	4,100～21,700 台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.3 (残事業) 2.4	総費用 (残事業)/(事業全体) 141/260億円 事業費：119/238億円 維持管理費：22/22億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 342/342億円 走行時間短縮便益：292/292億円 走行経費減少便益：42/42億円 交通事故減少便益：7.6/7.6億円	基準年 平成24年	
感度分析の結果	<p>(事業全体) 交通量：B/C=1.2～1.4(交通量 ±10%) (残事業) 交通量：B/C=2.2～2.7(交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.2～1.4(事業費 ±10%) 事業費：B/C=2.2～2.6(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.1～1.5(事業期間±20%) 事業期間：B/C=2.0～2.9(事業期間±20%)</p>				
事業の効果等	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等の年間時間損失の削減が見込まれる。 ・現道等における混雑時旅行速度20km/h未満である区間の旅行速度の改善が見込まれる。 ・所要時間の短縮により路線バスの利便性の向上が見込まれる。 ・JR三本松駅へのアクセス向上が見込まれる。 ・東かがわ市から高松空港、徳島阿波おどり空港へのアクセス向上が見込まれる。 <p>②国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏間のアクセス向上（東かがわ市～高松市、さぬき市間）が見込まれる。 <p>③個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業支援事業や定住促進事業等を支援する。 ・東かがわ市や徳島県北部地域の主要観光地へのアクセス向上が見込まれる。 <p>④安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次医療施設（県立白鳥病院）及び三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる。 <p>⑤安全な生活環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通量の減少により現道を通行する歩行者の安全性の向上が見込まれる。 <p>⑥災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現国道11号は第一次緊急輸送道路に位置づけられている。 ・現国道11号が通行止になった場合の代替路線を形成する。 ・高松自動車道が通行止めになった場合の代替路線を形成する。 <p>⑦地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量の削減が見込まれる。 <p>⑧生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NO2排出量の削減が見込まれる。 ・SPM排出量の削減が見込まれる。 ・騒音環境基準超過区間の騒音低減が見込まれる。 				

⑨他のプロジェクトとの関係

- ・さぬき東街道（主要地方道高松長尾大内線バイパス）との一体的整備。

⑩その他

- ・白鳥大内ICへのアクセス強化により、地場産業(手袋産業)や大内工業団地立地企業などの物流の効率化を支援する

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

- ・香川県道路協会、東かがわ幹線道路整備促進期成同盟会より、本事業の促進について、積極的な要望活動が続けられている。

香川県知事の意見：

- ・「対応方針(原案)」案の事業継続について、異議ありません。

事業評価監視委員会の意見

- ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成13年3月 高松自動車道（板野IC～津田東IC）、（三木町・高松市境～高松中央IC）開通
- ・平成14年7月 高松自動車道（鳴門IC～板野IC）開通により神戸淡路鳴門自動車道と接続
- ・平成15年3月 高松自動車道（高松中央IC～高松西IC）開通により高松自動車道全線開通
- ・平成22年5月 県立白鳥病院 新病院が開院

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成12年度事業化、用地進捗率72%、事業進捗率62%（平成27年3月末時点）
- ・東かがわ市白鳥～東かがわ市西村間3.3kmは、平成27年3月までに暫定2車線開通済

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・東かがわ市西村～東かがわ市土居間2.6km(2/4)の開通に向け用地買収・改良工事を推進中。

施設の構造や工法の変更等

- ・今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理を考慮した構造の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

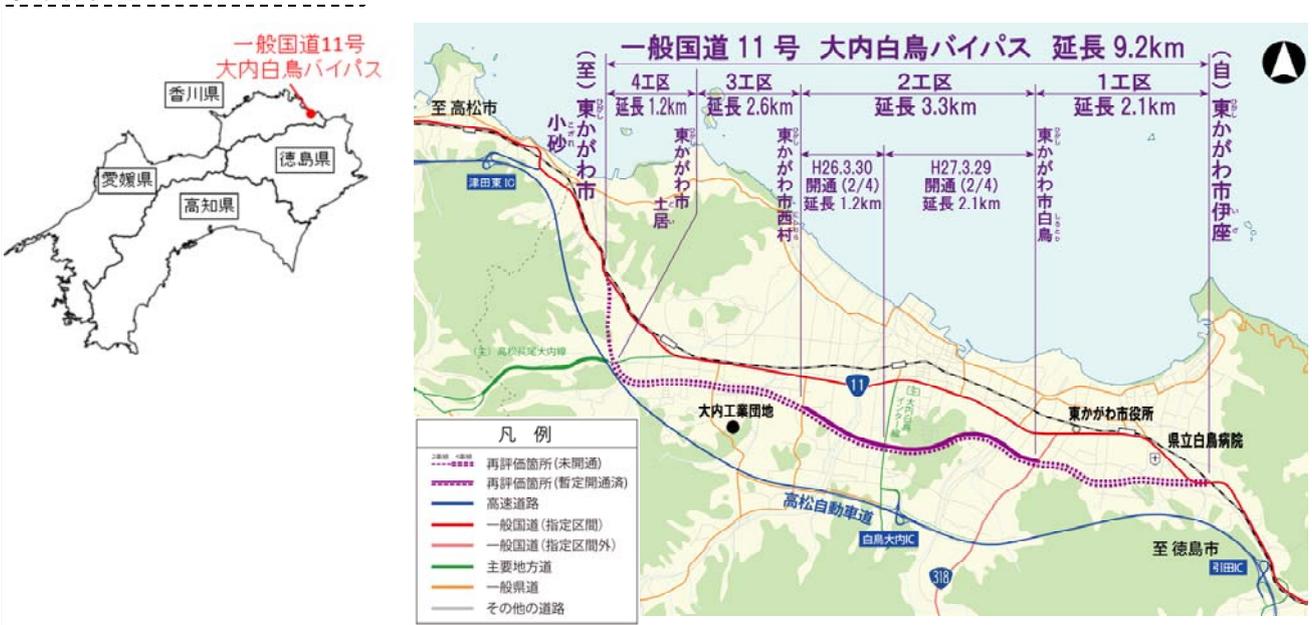
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

- ・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。